

令和6年度 第1回神戸市いじめ問題対策連絡協議会 議事要旨

日時：令和6年10月30日（水）10：00～12：00

場所：神戸市総合教育センター701号室

1. 開会

- ・本協議会は、本市のいじめ防止等に関係する機関及び団体の連携を図り、いじめ防止対策について幅広く意見を求めることを目的としている。

2. 委員紹介・委員委嘱

3. 委員長あいさつ

- ・いじめ防止は、こどもの関係づくり、共生社会の担い手としての子供を育てていくという観点から取り組んでいきたい。

4. 協議・説明事項

（1）本市のいじめ問題における取組

○取組状況について説明（事務局）

〔協議〕

○いじめ対応について

- ・いじめ重大事態調査の開始の基準は、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に沿って対応している。事案一つ一つについて重大事態に該当するかどうか、学校と相談しながら進めている。またいじめ疑いの段階でも事実関係の調査を行っている。
- ・重大事態については現在調査中の案件、調査を終了し見守りに切り替えている案件があるが、1件1件丁寧に対応するよう努めている。
- ・写真の加工、拡散、LINEグループ外し、言葉でのいじめ等、SNS関連の事案や大人が見えにくい所でのいじめ事案に対する対応が増えている。
- ・学校は警察と連携した授業や情報モラルに関する授業を行っており、教育委員会事務局は資料を提供したり相談窓口を周知したりしている。

○その他

- ・神戸市のいじめ指導3原則を再確認した。

（2）各機関や団体の取組や連携

〔協議〕

- ・子供に関する悩み相談や問題が複雑かつ多様化している。
- ・各機関において相談の窓口を設置している(子どもの悩み相談、法律相談、こどもの人権SOSミニレター、チャット人権相談、意見箱等も含む)。
- ・情報モラル教室、いじめ防止に係る内容等の非行防止教室を実施している。
- ・保護者からの相談について、子供の特性を理解し、どのように家庭の環境を整えるかが重要であり、問題解決に向け、保護者の理解や協力が必要不可欠である。
- ・いじめ防止の取組により、効果や取組が浸透していると感じている。
- ・多様性に富む児童生徒に、個々に応じた指導が求められるため、細やかな支援が必要である。また、いじめという言葉を使わずに指導を行うこともある。相手の立場に立つ、過ちを認める、正直さを大切にする態度を育むソーシャルスキルトレーニングやゲーム等に取り組んでいる。
- ・自身の中学時代の体験談を伝えて、子供自身にいじめ問題を考えもらう機会を検討している。

- ・研修等を通じて、職員や指導員への周知、いじめ認知の意識を高めている。
- ・いじめ対応について学校の指導方針やマニュアル通りに行かないことが多い。事実が明らかにならず、事案内容があやふやな状態で、時間を要することも多い。その場合は、違うアプローチの仕方の再検討や、関係機関と連携しながら対応している。

5. 委員長総括

- ・いじめ問題に対して「社会総がかり」というキーワードが大事であるが、一步間違えると、問題が、学校の管理の課題と矮小化して考えられる傾向がある。
- ・いじめ問題の本質が、そのような傾向だけに留めないためにも、様々な専門的見地から大人が意見を出し合い、いじめの防止に向け、豊かな子供たちの関係性を築かせることが将来の共生社会を築くことにもつながる。だからこそ、当協議会には意義があると考えられるので、事務局は、今後の取組に活かしてほしい。

6. 事務連絡

7. 閉会